

宴会場ご利用についてのお願い

松江ニューアーバンホテル(以下「ホテル」)では宴会場(宴会・会議)のご利用に関して、以下の利用規則を設けておりますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加料金について

事前の会場準備等は、ご宴会開始時間の1時間前より入室可能となります。但し他予約の状況により、事前入室に応じられない場合もございます。

宴会は原則として10:00～22:00の間の2時間とし、終了時間を30分以上過ぎますと超過料金を頂戴する場合がございます。但し、次の会場使用の状況により時間超過に応じられない場合もございます。

ご予約の時点で2時間以上をご希望される場合は、規定の追加料金を提示させていただきます。

2. 会議でのご利用について

会議ご利用の場合、原則として9:00～17:00までの時間帯のご利用とし、下記のご利用区分とさせていただきます。

① 午前 9:00～12:00

② 午後 13:00～17:00

終了時間を30分以上過ぎますと超過料金を頂戴する場合がございます。但し、他予約の状況により時間超過に応じられない場合もございます。

会議終了後に宴会をご希望の団体様には、会場予約状況を加味した上で終了時間はご相談に応じさせていただきます。

尚、会議のみのご利用で17:00以降の時間帯を希望された場合もご相談に応じさせていただきますが、夜間会場費を別途頂戴いたします。

3. 有料人数の確認

宴会での料理・飲料等をご用意させていただく人数(以下、有料人数と称します)を、開催日前日の17:00までにご連絡ください。ご連絡が無い場合は変更なしとみなし手配を完了させていただきます。

それ以降の変更(数量減少)につきましては、ご予約時の有料人数分の料金を頂戴します。

尚、特別料理、大幅人数減等で取消料を別途頂戴する場合がございますので、ご了承ください。

4. 装飾・余興等の手配及び指示

会場内外に関する装飾・装花・音響・照明・余興・土産物等につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定業者以外に依頼される場合は、事前にホテル側の同意が必要です。

5. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)及びお客様が直接依頼された外部業者の方々による、ホテル施設・什器備品等の破損・損傷が発生した場合には、お客様のご負担で修理して頂くか、当該破損・損害によって生じた損害に関する損害賠償額を頂戴することがございます。

6. 解約

次に掲げる場合において、会場のお申込みをお断りするか、既にお申込み頂いている場合でも解約させていただきます。

- ① お申込をされたお客様若しくはその関係者、又はご宴会等に出席されるお客様が暴力団などの反社会的勢力またはその関係者である場合
- ② 利用目的または開催内容について、法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合
- ③ ホテルの他のお客様に迷惑を及ぼす恐れがあるとホテルが判断した場合
- ④ 当ホテルの職員に対し、暴力・脅迫・恐喝・威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求したとき、又は以前ご利用の際同様の行為を行ったと認められるとき
- ⑤ この「宴会場のご利用についてのお願い」に違反された場合

7. 禁止事項

宴会場及びホテルのご利用にあたり、次に掲げる事項は禁止しております。

- ① 犬・猫・小鳥等の動物、ペット類全般(但し、盲導犬、介助犬等は除く)の持込み
- ② 発火又は引火性の物品或いは悪臭を発するものの持込み
- ③ 賭博や風紀、治安を乱すような行為
- ④ 備付品の移動及び使用目的以外の利用
- ⑤ 飲食物の持込み
- ⑥ ご予約時の使用目的以外でのご利用
- ⑦ その他、ホテルが不適切と判断する行為
- ⑧ その他法令で禁じられている行為

9. お支払

ご利用料金は、お見積りにてご提示いたしました金額を開催日前日までに振込み、若しくは当日の精算払となります。お振込みの場合の手数料はお客様でご負担いただきますようお願いいたします。

10. キャンセルポリシー(取消料)

【A 宴会】

既にご予約頂きました宴会を取り消される場合は、20 日前より下記の取消料を申し受けます。

- ① 宴会・会食、開催日の 20 日前から 11 日前 見積金額の 10%
- ② 宴会・会食、開催日の 10 日前から 8 日前 見積金額の 20%
- ③ 宴会・会食、開催日の 7 日前から 4 日前 見積金額の 30%
- ④ 宴会・会食、開催日の 3 日前から 2 日前 見積金額の 50%
- ⑤ 宴会・会食、前日の 18:00 まで見積金額の 80%
- ⑥ 宴会・会食、当日 見積金額の 100%

【B 会議】

既にご予約頂きました会議を取り消される場合は、30 日前より下記の取消料を申し受けます。

- ① 会議開催日の 30 日前から 21 日前 見積金額の 10%
- ② 会議開催日の 20 日前から 11 日前 見積金額の 20%

- ③会議開催日の 10 日前から 8 日前 見積金額の 30%
- ④会議開催日の 7 日前から 4 日前 見積金額の 50%
- ⑤会議開催日の 3 日前から 2 日前 見積金額の 80%
- ⑦ 会議前日から当日 見積金額の 100%

【C イベント】

全国大会、学会等 1 年以上前から会場予約をされた場合は別途お取消料を頂戴いたします。

11. 免責事項

ホテル施設使用に際し、主催者お持ち込みの備品、商品、その他物品の破損、又は盗難に対しては、主催者の責任のもとに管理することとし、ホテル側は一切責任を負いかねますので、予めご承知おきください。

また、次に定める事由に該当する場合には、お客様、当ホテル双方とも免責とさせていただきます。

- ① 天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することの出来ない事由により、宴会場の全部又は一部が滅失もしくは毀損するなど宴会等の履行が不能又は著しく困難になったとき。
- ② 法令または法令に基づく公権力の行使、もしくは関係官庁の指導等による宴会場の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することの出来ない事由により、宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき。

12. その他

- ① 太鼓等の打楽器及びバンドの演奏につきましては、その音量について客室に影響を与えるため、ご使用をご遠慮いただく場合がございます。
- ② お客様がお申し込み又はお打ち合わせ時点での宴会場の設備、設定、装飾、調度品等に関しましては、変更が生じる場合がありますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。変更が生じた場合には、都度お客様にご連絡申し上げます。